

◇佐渡市農業委員会委員一般選挙について

○佐渡市農業委員会委員の一般選挙が次の日程で行われます。

◇投票日 7月24日(日) ◇告示日 7月17日(日)

○立候補予定者説明会

◇日時 7月4日(月)午後2時～ ◇場所 金井コミュニティセンター 1階ホール

○候補者資格

一、被選挙権

ア 佐渡市農業委員会の区域内に住所を有する者であること。

イ 年齢が満20年(昭和60年7月25日以前生まれ)以上の者であること。

ウ 10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者(経営者)であるか、その同居の親族または配偶者および農業生産法人の組合員等で年間おおむね60日以上耕作に従事したと認められる者であること。

※このほかにも資格要件がありますので、詳しいことは選挙管理委員会へお尋ねください。

【選挙区の区域及び選挙する委員数】

選挙区	区域	委員数	区域の説明
第1選挙区	両津第1	3	両津北部(欄干橋を境とする)および吉井地区
第2選挙区	両津第2	3	両津南部(欄干橋を境とする)
第3選挙区	相川	3	
第4選挙区	佐和田	3	
第5選挙区	金井	5	
第6選挙区	新穂	4	
第7選挙区	畑野	5	
第8選挙区	真野	5	
第9選挙区	小木	2	
第10選挙区	羽茂	4	
第11選挙区	赤泊	3	

注：投票日当日の投票場所については、本年1月1日登録の農業委員会選挙人名簿住所地の投票所となります(入場券に記載されています)。

投票時間については、開始時刻は午前7時から、閉鎖時刻は投票所により違いがありますのでご注意ください。

【期日前投票】

○投票日当日、やむを得ない理由で投票所に行けない人は、7月18日(月)から7月23日(土)までの間、期日前投票ができます。時間は毎日午前8時30分から午後8時までです。選挙人名簿に登録されている住所地の選挙区の期日前投票所でのみ投票できません(投票日当日の投票場所とは異なります)。

選挙区	設置場所の名称	住所
第1選挙区	佐渡島総合開発センター1階 視聴覚室	湊198番地
第2選挙区	両津支所1階 選挙事務室	湊198番地
第3選挙区	市役所相川支所2階 第一応接室	相川塩屋町26番地
第4選挙区	市役所佐和田支所2階 応接室	河原田本町394番地
第5選挙区	市役所1階 第二会議室	千種232番地
第6選挙区	市役所新穂支所1階 第二会議室	新穂瓜生屋490番地
第7選挙区	市役所畑野支所2階 応接室	畑野甲533番地
第8選挙区	市役所真野支所1階 選挙事務室	真野新町489番地
第9選挙区	市役所小木支所 小木地区公民館1階 選挙事務室	小木町1940番地1
第10選挙区	市役所羽茂支所1階 相談室	羽茂本郷550番地
第11選挙区	市役所赤泊支所2階 第二会議室	徳和2376番地3

問い合わせ先 佐渡市千種232番地 佐渡市選挙管理委員会 ☎63-5119